

## 定款の一部変更に関するお知らせ

2015年2月に開設した奈良支店は順調に営業活動を展開し、本年4月には事業性特化型店舗として学園前支店を開設いたしました。ついては、奈良県における円滑な営業展開のため、奈良市・生駒市に隣接する大和郡山市並びに天理市を地区に追加するよう定款を一部変更することといたしました。

このたび、当金庫では、2020年6月22日開催第80期通常総代会の決議を得て、2020年10月1日付で定款を一部変更いたしましたので、お知らせいたします。

以上

### 【本件に関するお問い合わせ先】

京都中央信用金庫 総務部（電話：075-223-8230）

またはお取引店までご連絡いただきますようお願いいたします。